

記載例(全額弁済を求める場合)

日本工業規格A列4番の用紙で作成してください(左端3cm程度の余白をとってください。)。

仮執行宣言の申立て

債権者 隼 町一郎

債務者 永田町子

上記当事者間の 平成 令和 元年(口)第 123 号支払督促申立事件

について、債務者は、令和 年 月 日支払督促の送達を受けながら、法定期間内に
督促異議の申立てをせず、また、

- 債務の支払いをしない。
 申立て後に別紙のとおり支払があったので、別紙のとおり充当したが、残額の支払いをしない。

そこで、下記の金員1及び2につき仮執行宣言を求める。

記

1 支払督促の請求の趣旨記載の金額

支払督促の請求の趣旨記載の金額の内金 円及び金 円
に対する 平成・令和 年 月 日から完済まで年 %の割合
による金員並びに督促手続費用

2 仮執行宣言の手続費用 金 ●, ●●● 円
(内訳)
仮執行宣言付支払督促正本送達費用 金 ●, ●●● 円

令和元年 5月 7日

債権者 隼 町一郎 

○○簡易裁判所 裁判所書記官 殿

*受付印

*郵便切手 円	*係印
*葉書 円	

*項目を選択する場合には、該当する口に「レ」を付してください。

*印は裁判所使用欄ですので、記載しないでください。

添付書類等

- 郵便切手 郵便切手の額については、申立ての裁判所にお尋ねください。
このほか、仮執行宣言付支払督促正本が債務者に発付されたことを通知するため、葉書又は郵便切手が必要となる場合があります。申立ての裁判所にお問い合わせください。
● 「当事者目録」、「請求の趣旨及び原因」のコピーで押印していないもの (債務者数+債権者数)部
例えば、債権者1名、債務者1名の場合は、各2部必要です。



裁判所に郵送する場合は、封筒のあて名に「支払督促」と記載してください。
裁判所に来られるときは、記載事項を訂正していただくこともありますので、申立てに押印した印鑑を持参してください。

記載例(一部の支払を受け、残額の弁済を求める場合)

日本工業規格A列4番の用紙で作成してください(左端3cm程度の余白をとってください。)。

仮執行宣言の申立て

債権者 隼 町一郎

債務者 永田 町子

上記当事者間の 平成 令和 元年(口)第 123 号支払督促申立事件

について、債務者は、令和 年 月 日支払督促の送達を受けながら、法定期間内に
督促異議の申立てをせず、また、

- 債務の支払いをしない。
 申立て後に別紙のとおり支払があったので、別紙のとおり充当したが、残額の支払いをしない。

そこで、下記の金員1及び2につき仮執行宣言を求める。

記

1 支払督促の請求の趣旨記載の金額

支払督促の請求の趣旨記載の金額の内金 10,000 円及び金 10,000 円
に対する平成・令和 元年 5 月 1 日から完済まで年 ● %の割合
による金員並びに督促手続費用

2 仮執行宣言の手続費用 金 ●, ●●● 円
(内訳)
仮執行宣言付支払督促正本送達費用 金 ●, ●●● 円

令和 元年 5 月 20 日

債権者 隼 町一郎 

○○簡易裁判所 裁判所書記官 殿

*受付印

*郵便切手	円	*係印
*葉書	円	

※ 項目を選択する場合には、該当する□に「レ」を付してください。

*印は裁判所使用欄ですので、記載しないでください。

(注)債務者に支払督促正本が送達された日が分からぬ場合は、簡易裁判所にお問い合わせください。

なお、その際、債務者の督促異議申立ての有無も確認してください。

(注)添付する郵便切手の額を記載してください。
このほか、支払督促申立時以降に追加予納した郵便切手についても、内訳に記載し、請求することができます。

(注)支払督促申立書に押印したものを使用してください。

添付書類等

- 郵便切手 郵便切手の額については、申立先の裁判所にお尋ねください。
このほか、仮執行宣言付支払督促正本が債務者に発付されたことを通知するため、葉書又は郵便切手が必要となる場合があります。申立先の裁判所にお問い合わせください。
● 「当事者目録」、「請求の趣旨及び原因」のコピーで押印していないもの (債務者数+債権者数)部
例えば、債権者1名、債務者1名の場合は、各2部必要です。



裁判所に郵送する場合は、封筒のあて名に「支払督促係」と記載してください。
裁判所に来られるときは、記載事項を訂正していただくこともありますので、申立書に押印した印鑑を持参してください。